

診療報酬改定のポイント

開催日 平成 26 年 3 月 9 日（日）14：00～16：00

開催場所 仙台市立病院大講義室

参加者

会員 36 名 賛助会員 9 名 実務委員 4 名 計 49 名

内容

2014 年は診療報酬改定の年にあたり、最新の情報を医療事務・福祉の総合会社ソラスト仙台支社山田真也さんを講師に迎え、講演をいただきました。

我が国の抱える医療の課題として、健康寿命と平均寿命に差がでてきていること、看取り難民の問題がある。診療報酬改定は 2 年に一度診療報酬の体系的見直し、介護報酬改定は 3 年に一度であり機能分化・連携・地域特性の明確化を目的とし、2025 年を目標に病床数の振り分けが行われ、施設から地域へ、医療から介護へシフトしていこうとしています。このような中、自院のポジショニングはどこなのか、検査室の将来に大きく影響すると考えられます。

社会保障と税の一体改革、地域包括ケアを成功させるためには、病院機能分化のしくみ 病床機能情報の報告、提供の具体的な在り方、医療法改正法案の全体像、2014 年診療報酬改定にともなう改定率の推移等の説明がありました。医療法改正では、チーム医療の推進ということで、各医療職種の業務範囲の見直しが案として出ています。臨床検査技師が関係する点では、インフルエンザ鼻腔拭い液採取があります。

診療報酬のしくみについても、基礎的な内容を中心にお話しいただきました。検査室の収益面で、ベンチマークとしての施設を教えてほしいという質問もありましたが、平成 26 年 7 月 12 日、13 日開催予定の北日本支部臨床検査総合部門研修会までの宿題ということになりました。この研修会では、もう一度我が国の医療政策についてお話しいただき、それにともない病院はどうなっていくか、検査室の対応を考える時間を設ける予定です。多くの会員の参加を希望しています。